

■医学科5年次

臨床実習Ⅰについて、現在のスケジュールについては以下のとおりです。

【4月6日(月)～24日(金)】

manabaにより課題を課し、各診療科の指示に従いレポートを提出

【4月27日(月)～5月1日(金)】

- ・各診療科において、できる範囲でオリエンテーションを行います。
- ・レクチャー、手術画像の視聴、電子カルテの閲覧(使用法の説明を含む)シミュレーション実習等ですが、内容については各診療科で異なります。
- ・課題を課す診療科もありますので、教務係からのメールを確認してください。
- ・クリニカル・クラークシップの手引き(P3～P7)の実習における心得、注意事項を今一度、内容確認してください。
- ・マスクの着用は忘れないようにしてください。
- ・体調のすぐれない方は、メール(me-kyoumu@ml.adm.tottori-u.ac.jp)にてその旨お知らせください。

※外来、病棟、手術室等への立ち入りは原則禁止しておりますので注意してください。

【5月11日(月)～6月5日(金)】

- ・各診療科において、できる範囲でオリエンテーションを行います。
- ・レクチャー、手術画像の視聴、電子カルテの閲覧(使用法の説明を含む)シミュレーション実習等ですが、内容については各診療科で異なります。
- ・クリニカル・クラークシップの手引き(P3～P7)の実習における心得、注意事項を今一度、内容確認してください。
- ・マスクの着用は忘れないようにしてください。
- ・体調のすぐれない方は、メール(me-kyoumu@ml.adm.tottori-u.ac.jp)にてその旨お知らせください。

※外来、病棟、手術室等への立ち入りは原則禁止しておりますので注意してください。

【6月8日(月)～8月7日(金)】

6月8日(月)より病棟実習への参加が可能となりました。臨床実習Ⅰに参加するにあたっては、手洗い、マスク着用等の感染予防に関する実践の徹底を促すこと等を記した臨床実習Ⅰにおける誓約書にこの度記載していただきましたが、これを遵守し行動していただきますようよろしくお願い致します。

【8月8日(土)～8月23日(日)】

8月8日(土)～8月23日(日)は夏季休暇となっております。特に国内流行地
(☆R2.8.20現在の国内流行地域 北海道・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・
千葉県・東京都・神奈川県・富山県・石川県・山梨県・長野県・岐阜県・静岡県・
愛知県・三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県・岡山県・
広島県・徳島県・高知県・福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・
鹿児島県・沖縄県)

に行く場合には感染予防対策(マスク着用等)を徹底してください。

8月からの臨床実習Ⅰ再開時における学生の自宅待機についてお知らせします。

**8月からの臨床実習Ⅰ再開日から2週間、学生は自宅待機とし、実習は課題等
に対応とします。**待機期間中は、十分に健康観察を行ってください。臨床実習再開前
後の感染流行状況を鑑みて、2週間後からの実習方法については再度通知します。

この措置は、夏休み明けの国内におけるCOVID-19感染拡大状況が予測できない
中、学生が帰省地から米子に戻った際、2週間の自宅待機を求め、感染予防策を徹
底するためのものです。特に後期開始直後は、感染流行に注意する必要があります
ので、ご協力の程よろしく申し上げます。

**注意:臨床実習再開から2週間後、病院実習等が行われることも想定し、8月23日
までには必ず米子等の通学圏域住所に戻ってください。**

以下に、臨床実習Ⅰ再開日から2週間の期間を示しますので、対応の程よろしくお
願いします。

臨床実Ⅰ再開日から2週間(学生自宅待機期間)

令和2年8月24日(月)～9月7日(日)

引き続き十分な感染予防対策を実施するよう、よろしく申し上げます。

【8月24日(月)～9月4日(金)】

この期間は自宅待機をし、各診療科の指示に従い課題レポートを提出してください。
9月7日(月)以降の実習方法については臨床実習再開前後の感染流行状況を鑑
みて、再度通知します。

【9月7日(月)～12月25日(金)】

病棟実習への参加が可能です。臨床実習Ⅰに参加するにあたっては、手洗い、マス
ク着用等の感染予防に関する実践の徹底を促すこと等を記した臨床実習Ⅰにおけ
る誓約書にこの度記載していただきましたが、これを遵守し行動していただきますよ
うよろしく願い致します。

来年1月からの臨床実習Ⅰ再開時における学生の自宅待機についてお知らせします。

1月からの臨床実習Ⅰ再開日から2週間、学生は自宅待機とし、実習は課題等にて対応とします。待機期間中は、十分に健康観察を行ってください。臨床実習再開後の感染流行状況を鑑みて、2週間後からの実習方法については再度通知します。

この措置は、冬休み明けの国内におけるCOVID-19感染拡大状況が予測できない中、学生が帰省地から米子に戻った際、2週間の自宅待機を求め、感染予防策を徹底するためのものです。特に1月からの開始直後は、感染流行に注意する必要がありますので、ご協力の程よろしく申し上げます。

注意:臨床実習再開から2週間後、病院実習等が行われることも想定し、1月11日までには必ず米子等の通学圏域住所に戻ってください。

以下に、臨床実習Ⅰ再開日から2週間の期間を示しますので、対応の程よろしく申し上げます。

臨床実Ⅰ再開日から2週間(学生自宅待機期間)

令和3年1月12日(火)～1月24日(日)

引き続き十分な感染予防対策を実施するよう、よろしく申し上げます。